

1 保有個人情報の開示請求等の状況

(1) 受付窓口別の内訳

(単位 件)

区 分	文書による 開示請求	口頭による 開示請求	合 計
県政情報センター	10	692	702
県政情報コーナー	5	0	5
出先機関窓口	25	8,487	8,512
警察情報センター	35	6	41
合 計	75	9,185	9,260

注

- 1 「県政情報センター」とは、県庁西庁舎に設置された窓口をいう。
- 2 「県政情報コーナー」とは、県中、県南、会津、南会津、相双及びいわきの各地方振興局に設置された窓口をいう。
- 3 「出先機関窓口」とは、伊達、二本松、三春、棚倉、喜多方及び富岡の各合同庁舎内に所在する各出先機関並びに単独の出先機関並びに公立大学法人における窓口をいう。
- 4 「警察情報センター」とは、県警察相談センターに設置された窓口をいう。
- 5 「口頭による開示請求」とは、条例第17条第1項の規定により口頭により行うことができることとした保有個人情報に対する口頭による開示請求をいう(以下同じ。)

なお、本庁担当グループによる受付は、「県政情報センター」の区分に含める。

条例第19条の訂正請求、条例第21条の4の利用停止請求及び条例第24条の苦情の申出についての実績は、なかった。

(2) 実施機関別の内訳

(単位 件)

実施機関の区分		文書による 開示請求	口頭による 開示請求	合 計
知 事	知 事 直 轄	0	0	0
	総 務 部	2	31	33
	企 画 調 整 部	0	0	0
	生 活 環 境 部	0	0	0
	保 健 福 祉 部	2	85	87
	商 工 労 働 部	0	24	24
	農 林 水 産 部	1	1	2
	土 木 部	2	0	2
	出 納 局	0	0	0
	企 業 局	0	0	0
小 計	7	141	148	

議 会	0	0	0
教 育 委 員 会	4	8,552	8,556
公 安 委 員 会	3	0	3
警 察 本 部 長	32	6	38
選 挙 管 理 委 員 会	0	0	0
監 査 委 員	0	0	0
人 事 委 員 会	2	239	241
労 働 委 員 会	1	0	1
収 用 委 員 会	0	0	0
海 区 漁 業 調 整 委 員 会	0	0	0
内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	0	0	0
病 院 事 業 管 理 者	0	0	0
公 立 大 学 法 人 福 島 県 立 医 科 大 学	24	107	131
公 立 大 学 法 人 会 津 大 学	2	140	142
合 計	75	9,185	9,260

## 2 文書による開示請求に対する決定等の状況

### (1) 決定等の状況

(単位 件)

決 定 等 区 分		件 数
開 示	全 部 開 示	30
	一 部 開 示	22
	小 計	52
不 開 示	不 開 示	20
	う ち 公 文 書 の 不 存 在	20
取 下 げ	1	
却 下	2	
合 計	75	

### (2) 不開示理由の内訳

(単位 件)

条例第12条に規定する不開示情報の区分	一部開示	不 開 示	合 計
第1号(法令秘情報)	0	0	0
第2号(本人不利益情報)	0	0	0
第3号(開示請求者以外の個人に関する情報)	21	0	21
第4号(法人等の事業に関する情報)	0	0	0
第5号(個人の評価等事務に関する情報)	2	0	2
第6号(犯罪捜査等情報)	15	0	15
第7号(審議、検討及び協議に関する情報)	1	0	1
第8号(事務又は事業に関する情報)	5	0	5
合 計	44	0	44

